

政策整理番号	22	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	教育庁 特別支援教育室	関係部課室		
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1	
施策番号	3	施策名	特別支援教育の充実			
施策概要	どのような障害があっても、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育が受けられるようにするとともに、小・中学校の児童生徒や地域の人々との交流や理解が深まる環境づくりを目指します。					
政策評価指標 / 達成度	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	A				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
1	障害児教育充実事業(医療的ケア推進事業) 【特別支援教育室】	県立特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒	訪問看護ステーションと委託契約をし、学校に看護師を派遣した。	派遣看護師数(人)	39 89,469 2294.1	43 92,260 2145.6	38 85,813 2258.2	医療的ケアを必要とする児童生徒が学校に通学して学習できるようにした。	対象児童生徒数(人)	64 69 60		
2	共に学ぶ学習システム整備事業(学習システム整備モデル事業) 【特別支援教育室】	小・中学校	障害の状況に応じ当該学級への複数教員の配置や学習支援室への担当教員の配置、また介助員等の配置等に要する費用の一部補助を行った。	モデル事業実施校数(校)		19 119,283 6278.1	19 129,000 6789.5	障害のある子ども障害のない子どもと共に学ぶ環境が整えられつつある。	モデル事業対象児童生徒数(人)		23 24	
3	共に学ぶ学習システム整備事業(居住地校学習推進事業) 【特別支援教育室】	特別支援学校及び小・中学校	担任等が児童生徒の受入れ校へ同行し、個別指導計画に基づき受入れ校担任等と連携して指導にあたることともに、指導方法や校内体制の在り方等を検討した。	交流回数(回)		338 2,987 8.8	726 6,206 8.5	障害のある子ども障害のない子どもと共に学ぶ環境が整えられつつある。	対象児童生徒数(人)		94 162	
4	共に学ぶ教育研修充実事業 【特別支援教育室】	小・中学校等の障害のある児童生徒の担任教員等	コーディネーター研修や障害児担当教員等実践研修、管理職研修を行った。	研修参加者数(人)		1,526 1,400 0.9	1,575 1,474 0.9	共に学ぶ教育の理解を図るとともに必要な知識の習得や実践力の育成が図られた。	参加者の研修理解度			
5	障害児教育広報啓発事業 【特別支援教育室】	一般県民及び教育関係者	共に学ぶ教育や特別支援教育に関するシンポジウムを開催し広く県民の理解を深めるとともに、アニメーションを作成しHPで公開した。	シンポジウム参加者数(人)			250 799 3.2	共に学ぶ教育や特別支援教育について理解を深めることができた。	理解できた人の割合(アンケート調査)(%)			95.0
事業費計(千円)					89,469	215,930	223,292					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・市町村立小・中学校と互いに連携しながら事業を実施している。 ・各事業は施策目的を十分に踏まえたものであり、ノーマライゼーション社会の実現という社会情勢にも合致している。 ・事業間に矛盾や重複はない。 以上のことから「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・各事業の評価から判断して、十分な成果をあげており、施策目的の実現に貢献していると考えられるので、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業は概ね効率的に実施されていると判断できるので、「概ね効率的」と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・事業の十分な成果が認められ、また概ね効率的に実施されていると判断される。よって、事業は「概ね適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・「宮城県障害児教育将来構想」の実現を目指し「特別支援教育」を推進するため、各事業を継続して実施する。 ・ノーマライゼーション社会の一層の推進を図るため、教育関係者のみならず、広く県民の理解を求めるとともに意識啓発を継続して推進していく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月学校教育法等の一部改正を行った。 ・障害のある児童生徒の教育環境の整備充実を図るためのものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p>	<p>対象児童生徒数は昨年度より減少したが、これは卒業したり医療的ケアが必要なくなったことによるものであり、医療的ケアを必要とする児童生徒については通学して学習できるようにした。</p>	<p>事業費は看護師派遣に係る委託経費が殆どであり、単位当たりの事業費を縮減することは難しく、単位当たりの事業費はほぼ横ばいで推移している。対象児童生徒の状況に応じた看護師数を派遣しており、効率的な実施がなされていると判断する。</p>
<p>・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月学校教育法等の一部改正を行った。 ・障害の有無に関わらず、共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進することを目的とするものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p>	<p>成果指標の推移から見て対象児童生徒数は昨年度より増加している。また、対象児童生徒及び当該学級の他の児童生徒の成長が伺え、さらには、校内全体に取組が浸透していくことにより、対象児童生徒以外の障害のある児童生徒へも効果は広がってきている。</p>	<p>事業費は障害の状況に応じ当該学級への複数教員の配置や学習支援室への担当教員の配置に係る人件費が殆どであり、単位当たりの事業費を縮減することは難しく、単位当たりの事業費はほぼ横ばいで推移している。対象児童生徒の状況に応じ適切に教員の配置がなされており、効率的な実施がなされていると判断する。</p>
<p>・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月学校教育法等の一部改正を行った。 ・障害の有無に関わらず、共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進することを目的とするものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p>	<p>成果指標の推移から見て対象児童生徒数は昨年度より増加しており、障害のある子どもも障害のない子どもと共に学ぶ環境の整備が進んだと判断できる。</p>	<p>事業費は担任等の同行による後補充教員の人員費や同行にかかる旅費等の必要経費であり、単位当たりの事業費を縮減することは難しく、単位当たりの事業費はほぼ横ばいで推移している。適切に後補充教員の配置がなされているなど、効率的な実施がなされていると判断する。</p>
<p>・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月学校教育法等の一部改正を行った。 ・共に学ぶ教育及び特別支援教育の理解を図り必要な知識の習得や実践力の育成を目的とするものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p>	<p>参加者の研修理解度からは事業の成果は判断できないが、参加者数は昨年度同様に多数の参加が得られたことから、必要な知識の習得や実践力の育成が図られたと思われる。</p>	<p>事業費は研修に必要な報償費や旅費の割合が大きく、単位当たりの事業費は横ばいで推移しているが、研修は知識の習得や実践力の育成には必要なものであり、効率的な実施がなされていると判断する。</p>
<p>・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月学校教育法等の一部改正を行った。 ・共に学ぶ教育及び特別支援教育の理解を深めることを目的とするものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p>	<p>新規事業であるため成果指標の推移から判断できないが、理解できた人の割合が95%と高いことから、事業の成果はあったと判断する。</p>	<p>新規事業であるため単位当たり事業費の推移から判断できないが、効率的な実施がなされていると判断する。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の未来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	対象児童生徒数は今後横ばいで推移すると予想され、継続して事業を実施していく。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
維持	実施する小・中学校等は現在のモデル事業実施校において継続して事業を実施していく。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
拡充	交流及び共同学習を希望する児童生徒の保護者が多いと予想され、実施校及び対象児童生徒数の拡大を図る。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
維持	共に学ぶ教育及び特別支援教育への理解を深めるとともに、知識の習得及び実践力の育成を図るため、継続して実施する。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
維持	共に学ぶ教育及び特別支援教育の理解を深めるため、継続して実施する。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

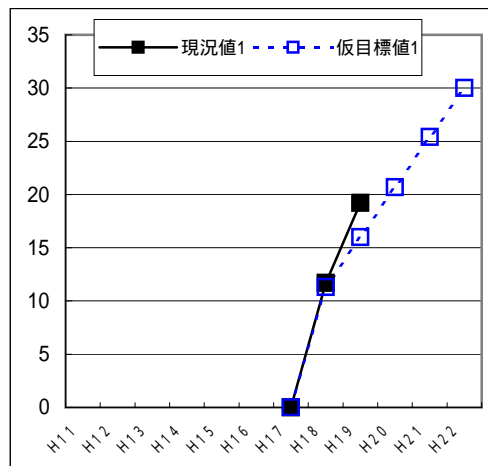
22

施策番号

3

対象年度	H18	作成部課室	教育庁 特別支援教育室	関係部課室	
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	3	施策名	特別支援教育の充実		

政策評価指標		単位						
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合		%						
目標値	H17	-	H22					
			30					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H17					H17	H18	H19
現況値	0					0	11.7	19.2
仮目標値							11.3	16.0
達成度							A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県立特別支援学校の小・中学部に在籍している児童のうち、居住地等の小・中学校において、その学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合

政策評価指標の選定理由

・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図る。
 ・特別支援学校の児童生徒が居住地等の小・中学校の児童生徒と共に学習活動を実施することにより、共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進するものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成18年度は、対象となる特別支援学校15校全てにおいて居住地校学習推進事業を実施しており、小・中学部に在籍している児童生徒843人のうち162人が交流した。受入対象小・中学校は131校で、交流回数は延べ726回であった。県立特別支援学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と交流及び共同学習した割合は19.2%であり、目標値を3.2ポイント上回った。
 ・主な実施内容としては、通常の学級や特別支援学級への授業参加や行事参加であった。
 ・参加した児童生徒は学習意欲が向上し自信につながり、地域における友人関係が拡大して居住地への所属意識が生まれ、周囲の児童生徒等においては障害児に対する理解の促進が図られたという成果が上がっている。また、特別支援学校職員と小・中学校職員とのネットワークが形成され、特別支援教育の推進に繋がった。
 ・特別支援学校在籍する児童生徒の保護者には交流を希望する者が多くいると予想され、今後も実施校及び対象児童生徒数の拡大を図っていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は、「宮城県障害児教育将来構想」の基本理念である「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する。」ための環境整備を推進するためのものであり、施策目的を十分に踏まえたもので適切である。

